

○豊中市道路管理区域線証明事務取扱要領

(趣旨)

1. この要領は、豊中市が管理する道路に係る道路管理区域線証明事務の処理方法について定めることを目的とする。

(道路管理区域線証明の対象)

2. 道路管理区域線証明申込みができる道路は、道路法(昭和 27 年法律第 180 号)に基づく認定道路又は市が管理する道路であって、当該道路敷地の所有権を豊中市が有しない道路とする。

(申込み)

3. 申込みができる者は、前項で定める道路敷地に接する土地所有者とする。ただし、行政機関等が公共事業施行等のために申込み(様式第 1-2 号)をする場合にあっては、この限りでない。この場合、土地所有者の同意書(様式第 1-1 号)を必要とする。

土地所有者が複数のときは、委任状(様式第 2-2 号)により他の共有者の委任を受けた者が申し込むことができる。

(申込書類)

4. 申込書類は次のとおりとする。ただし、申込みをしようとする者が、公共用地境界確定協議又は公共用地確定線証明の申込みをしているときは、重複する第 2 号から第 8 号に定める書類は、同申込みに提出する書類の写しをもって代えることができる。

(1) 道路管理区域線証明申込書(様式第 1-1 号)

(2) 土地所有者全員の印鑑証明書、法人の場合は代表者の資格証明書及び印鑑証明書(交付日が申込みの日前 3 箇月以内のもの。原本。)

(3) 申込地の土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本(原本)並びに対側土地及び相隣土地の土地調書(登記事項要約書又は土地調書の場合は調査した年月日及び調査者の記名押印したもの)

(4) 土地登記事項証明書及び土地登記簿謄本記載の土地所有者の住所が現住所と異なるときは、住所沿革が確認できる資料(原本)

(5) 土地登記名義人が死亡の場合は、相続人が判明できる書類

(例) 戸籍謄本(写し添付のうえ原本還付)

相続関係説明図(調査者の記名押印したもの)

遺産分割協議書並びに相続人全員の印鑑証明書(写し添付のうえ原本還付)

住民票(原本)

(6) 申込地及び周辺の地番を表示した法務局備付地図（公図）の写し

なお、公図の写しには次に掲げる内容を記載する。

(ア) 転写年月日及び転写した者の記名押印

(イ) 着色がある場合は同様に着色すること。

(ウ) 申込部分は濃く表示するなどして特定すること。

(7) 申込地の付近見取図

(8) その他の参考資料（土地実測平面図、分筆図等）

(事務の代行)

5. 申込者が、申込者に代わって事務の一部を代理者（以下「代理者」という。）に代行させる場合は、申込書に委任状（様式第2-1号）を添付させる。ただし、第9項で定める現況実測平面図を作成する代理者は、土地家屋調査士又は測量士、測量士補、建築士、行政書士に限る（建築士においては現況実測平面図の作成に関し、大阪建築士事務所協会主催の講習会終了者名簿に登載された者であって、建築確認申請のため道路管理区域線証明が必要な場合に限る。また、行政書士にあつては行政書士会が主催する研修を受講した者のうち行政書士会が認定したものに限る）。

(現地立会)

6. 道路管理区域線の証明にあたっては、申込者と現地立会いを行ない、立会者調書（様式第3号）に署名を求めることとする。また、証明にあたり必要と認めるときは、対側地土地所有者又は相隣地土地所有者の立会いを求めることとする。ただし、道路区域確定事業又は公共用地境界確定等により道路管理区域線を承諾済みで、現地に杭等が存在すること等により道路管理区域線が明白であるときは、現地立会いを省略することができる。

(立ち入り)

7. 現地立会の際他人の土地に立ち入る必要がある場合は、当該土地若しくは物件の所有者又は占有者の承諾を得るものとする。

(管理区域線の承諾)

8. 道路管理区域線証明にあたっては、申込者から道路管理区域線に係る承諾書（様式第4号）を得る。もしくは次項に定める証明図に同内容の記載及び記名・押印を得るものとする。また、証明にあたり必要と認めるときは、対側地土地所有者又は相隣地土地所有者の承諾を得るものとする。

(証明図)

9. 証明図は、市の道路台帳平面図上又は代理者が作成した現況実測平面図上に、道路名称及び道路管理区域線その他必要な事項を表示及び記載する。

(証明書の交付)

10. 交付は、道路管理区域線証明書(様式第5号)に証明図を添付して行うこととし、申込者から受領書(様式第6号)を提出させる。

(謄本の交付)

11. 交付済みの道路管理区域線証明書に係る土地所有者は、次の申込書類を添えて、当該証明書の謄本交付を申し込むことができる。ただし、申込みしようとする者が、公共用地境界確定謄本交付申込みをしているときは、第2号から第9号に定める書類は、同申込み提出する書類の写しをもって代えることができる。

また、事務の代行については第5項を準用(様式第8号)し、交付については前項を準用(様式第9号)(様式第10号)する。

- (1) 道路管理区域線証明書謄本申込書(様式第7号)
- (2) 土地所有者全員の印鑑証明書、法人の場合は代表者の資格証明書及び印鑑証明書(交付日が申込みの日前3箇月以内のもの。原本。)
- (3) 申込地の土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本(原本)並びに対側土地及び相隣土地の土地調書(登記事項要約書又は土地調書の場合は調査した年月日及び調査者の記名押印したもの)
- (4) 土地登記事項証明書及び土地登記簿謄本記載の土地所有者の住所が現住所と異なるときは、住所沿革が確認できる資料(原本)
- (5) 土地登記名義人が死亡の場合は、相続人が判明できる書類
(例) 戸籍謄本(写し添付のうえ原本還付)
相続関係説明図(調査者の記名押印したもの)
遺産分割協議書並びに相続人全員の印鑑証明書(写し添付のうえ原本還付)
住民票(原本)
- (6) 申込地及び周辺の地番を表示した法務局備付地図(公図)の写し
なお、公図の写しには次に掲げる内容を記載する。
 - (ア) 転写年月日及び転写した者の記名押印
 - (イ) 着色がある場合は同様に着色すること。
 - (ウ) 申込部分は濃く表示するなどして特定すること。
- (7) 申込地の付近見取図
- (8) 道路管理区域線証明後分筆している場合は、分筆図
- (9) その他の参考資料(土地実測平面図、分筆図等)

(取り下げ)

12. 次の場合には、(様式第12号)を作成し、受領印を押印してもらったうえで申込書を返却する。

- (1) 申込者と道路管理区域線について協議が成立しない場合
- (2) 対側地及び相隣土地所有者が承諾しない場合
- (3) 申込者または代理者からの申し出による場合

(手数料)

13. 証明書の交付の手数料は、手数料条例(平成12年豊中市条例9号)に従い、次のとおりとする。

- (1) 証明書の交付 1件につき450円
- (2) 証明書の謄本交付 1件につき450円

付 則

この要領は、平成19年(2007年) 4月 1日から実施する。

付 則

この要領は、平成23年(2011年) 4月 1日から実施する。

付 則

この要領は、平成25年(2013年) 7月 1日から実施する。

付 則

この要領は、平成30年(2018年) 7月 1日から実施する。

(様式第1-1号)

道路管理区域線証明申込書

年 月 日

豊中市長 様

土地所有者
住所
氏名

実印

住所
氏名

実印

住所
氏名

実印

下記の所有地に係る道路管理区域線を証明してください。

記

(連絡先電話番号)

申込地	豊中市
申込みの目的	

添付書類裏面参照

受付印

(様式第1-1号・裏面)

添付書類

- * 別に「公共用地境界確定協議申込書」又は「公共用地境界確定線証明申込書」を提出している場合は、下記書類（1.から7.）は、提出している書類の写し（コピー）をもって代えることができます。
- 1. 土地所有者全員の印鑑証明書、法人の場合は代表者の資格証明書及び印鑑証明書（交付日が申込みの日前3箇月以内のもの。原本。）
- 2. 申込地の土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本（原本）並びに対側土地及び相隣土地の土地調書（登記事項要約書又は土地調書の場合は調査した年月日及び調査者の記名押印したもの）
- 3. 土地登記事項証明書及び土地登記簿謄本記載の土地所有者の住所が現住所と異なるときは、住所沿革が確認できる資料（原本）
- 4. 土地登記名義人が死亡の場合は、相続人が判明できる書類
(例) 戸籍謄本（写し添付のうえ原本還付）
相続関係説明図（調査者の記名押印したもの）
遺産分割協議書並びに相続人全員の印鑑証明書（写し添付のうえ原本還付）
住民票（原本）
- 5. 申込地及び周辺の地番を表示した法務局備付地図（公図）の写し
なお、公図の写しには次に掲げる内容を記載する。
(ア) 転写年月日及び転写した者の記名押印
(イ) 着色がある場合は同様に着色すること。
(ウ) 申込部分は濃く表示するなどして特定すること。
- 6. 申込地の付近見取図
- 7. その他の参考資料（土地実測平面図、分筆図）等があれば添付してください
- 8. 委任状（土地所有者間での一切の権限委任の場合は様式第2-2号、土地所有者が代理人へ委任の場合は様式第2-1号を使用してください）

(様式第1-2号)

道路管理区域線証明申込書

年 月 日

豊中市長 様

申込者

住所
氏名

実印

土地所有者

住所
氏名

実印

下記の所有地に係る道路管理区域線を証明してください。

記

(連絡先電話番号)

申込地	豊中市
申込みの目的	

添付書類裏面参照

受付印

(様式第1-2号・裏面)

添付書類

- * 別に「公共用地境界確定協議申込書」又は「公共用地境界確定線証明申込書」を提出している場合は、下記書類（1.から7.）は、提出している書類の写し（コピー）をもって代えることができます。
- 1. 土地所有者全員の印鑑証明書、法人の場合は代表者の資格証明書及び印鑑証明書（交付日が申込みの日前3箇月以内のもの。原本。）
- 2. 申込地の土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本（原本）並びに対側土地及び相隣土地の土地調書（登記事項要約書又は土地調書の場合は調査した年月日及び調査者の記名押印したもの）
- 3. 土地登記事項証明書及び土地登記簿謄本記載の土地所有者の住所が現住所と異なるときは、住所沿革が確認できる資料（原本）
- 4. 土地登記名義人が死亡の場合は、相続人が判明できる書類
（例）戸籍謄本（写し添付のうえ原本還付）
相続関係説明図（調査者の記名押印したもの）
遺産分割協議書並びに相続人全員の印鑑証明書（写し添付のうえ原本還付）
住民票（原本）
- 5. 申込地及び周辺の地番を表示した法務局備付地図（公図）の写し
なお、公図の写しには次に掲げる内容を記載する。
（ア） 転写年月日及び転写した者の記名押印
（イ） 着色がある場合は同様に着色すること。
（ウ） 申込部分は濃く表示するなどして特定すること。
- 6. 申込地の付近見取図
- 7. その他の参考資料（土地実測平面図、分筆図）等があれば添付してください
- 8. 委任状（土地所有者間での一切の権限委任の場合は様式第2-2号、土地所有者が代理者へ委任の場合は様式第2-1号を使用してください）
- 9. 同意書（申込書に土地所有者の記名押印ができない場合に添付）

(様式第2-1号)

委 任 状

受任者

使用印

私儀

をもって下記の手続きを委任します。

1 土地の所在

2 上記土地に係る道路管理区域線証明に関する委任の範囲は次のとおりです。

- (1) 申込みに要する図書および資料の作成ならびに提出に関すること。
- (2) 現況実測平面図作成者としての現地立会
- (3) 証明書の受領にいたるまでの事務

年 月 日

土地所有者

住所

氏名

実印

(様式第2-2号)

委 任 状

土地所有者
私儀 住所
氏名

をもって下記の手続きを委任します。

- 1 土地の所在
- 2 上記土地に係る道路管理区域線(証明・証明書謄本交付)
に関する申込から完結にいたるまでの一切の権限

年 月 日

土地所有者

住所

氏名

実印

<h2 style="margin: 0;">立 会 者 調 書</h2> <p style="margin: 5px 0 0 0;">(担当者)</p>		
年 月 日 () 午前・午後 時 分 立会		
(申込地) 豊中市 町 丁目 番		
住 所 ・ 氏 名	番 地	申込地との関係 所有者
住所		申込地
氏名		
住所		隣接地 ・ 対側地
氏名		
住所		隣接地 ・ 対側地
氏名		
住所		隣接地 ・ 対側地
氏名		
住所		隣接地 ・ 対側地
氏名		
住所		隣接地 ・ 対側地
氏名		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> (代理人) (地番配置) </div> <p>業者名</p> <p>-----</p> <p>担当者</p> <p>-----</p> <p>(関係者)</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>		

(様式第4号)

道路管理区域線承諾書

年 月 日

豊中市長様

私の所有する下記物件に係る豊中市道路管理区域について、
年 月 日に立会した区域線を異議なく承諾
します。

記

土地の所在 豊中市

土地所有者 住所
氏名

実印

(様式第5号)

豊基管 第 号

住所
土地所有者
氏名

申込地番 豊中市

年（ 年） 月 日付け申込の上記
土地に係る道路管理区域線は、別紙図面朱線のとおり
であることを証明します。

年（ 年） 月 日

豊中市長 ○○○○

(様式第6号)

受 領 書

年 月 日

豊 中 市 長 様

住所

氏名

印

下記のとおり受領しました。

記

年 (年) 月 日付け豊基管第 号

道路管理区域線証明書 一通

(様式第7号)

道路管理区域線証明書謄本交付申込書

年 月 日

豊中市長様

土地所有者

住所

氏名

実印

住所

氏名

実印

住所

氏名

実印

下記の土地について、 年 月 日付道路管理区域線証明書の謄本交付を申し込み
ます。

記

(連絡先電話番号)

申込地	
申込の目的	

添付書類裏面参照

受付

(様式第7号・裏面)

添付書類

* 別に「公共用地境界確定謄本申込書」を提出している場合は、下記書類（1.から8.）は、提出している書類の写し（コピー）をもって代えることができます。

1. 土地所有者全員の印鑑証明書、法人の場合は代表者の資格証明書及び印鑑証明書（交付日が申込みの日前3箇月以内のもの。原本。）
2. 申込地の土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本（原本）
3. 土地登記事項証明書及び土地登記簿謄本記載の土地所有者の住所が現住所と異なるときは、住所沿革が確認できる資料（原本）
4. 土地登記名義人が死亡の場合は、相続人が判明できる書類
(例) 戸籍謄本（写し添付のうえ原本還付）
相続関係説明図（調査者の記名押印したもの）
遺産分割協議書並びに相続人全員の印鑑証明書（写し添付のうえ原本還付）
住民票（原本）
5. 申込地及び周辺の地番を表示した法務局備付地図（公図）の写し
なお、公図の写しには次に掲げる内容を記載する。
(ア) 転写年月日及び転写した者の記名押印
(イ) 着色がある場合は同様に着色すること。
(ウ) 申込部分は濃く表示するなどして特定すること。
6. 申込地の付近見取図
7. 道路管理区域線証明後分筆している場合は、分筆図
8. その他の参考資料（土地実測平面図、分筆図）等があれば添付してください
9. 委任状（土地所有者間での一切の権限委任の場合は様式第2-2号、土地所有者が代理人へ委任の場合は様式第8号を使用してください）

(様式第8号)

委任状

受任者
使用印

私儀

をもって下記の手続きを委任します。

1 土地の所在

2 上記土地に係る道路管理区域線証明謄本交付に関する委任の範囲は次のとおりです。

- (1) 申込みに要する図書および資料の作成ならびに提出に関すること。
- (2) 証明書の受領にいたるまでの事務

年 月 日

土地所有者

住所

氏名

実印

(様式第9号)

豊基管 第 号

住所
土地所有者
氏名

申込地番 豊中市

年 (年) 月 日付け申込の
上記土地に係る道路管理区域線は、別紙図面のとお
り原本を謄写したことを証明します。

年 (年) 月 日

豊中市長 ○○○○

(様式第10号)

受 領 書

年 月 日

豊 中 市 長 様

住所

氏名

印

下記のとおり受領しました。

記

平成 年 (年) 月 日付け豊基管第 号

道路管理区域線謄本証明書 一通

(様式第11号)

道路管理区域線〔 証 明 〕 申込同意書
証明書謄本交付

豊 中 市 長 様

土地所有者

住 所

氏 名

実印

1 申 込 地

2 申込みの理由

3 申 込 者

上記の所有地の道路管理区域線（証明・証明書謄本交付）申込書を提出することについて同意します。

なお、管理区域線協議のときは、現地において立会いをいたします。

年 月 日

(様式第12号)

取 下 げ 申 込 書

年 月 日

豊 中 市 長 様

年 月 日付の豊中市 番
の { 道路管理区域線証明申込書 } を取下げします。
{ 道路管理区域線証明書謄本申込書 }

土地所有者

住 所

氏 名

住 所

氏 名

申込書（受付番号 ー ）を受領しました。

年 月 日

住 所

氏 名

印

*土地所有者の場合は実印、代理者の場合は委任状の受任者使用印